

第2回大津市ガス事業の在り方検討委員会

議 事 要 旨		
日 時	平成29年5月9日（火）16:00～17:05	（公開非公開の別）
場 所	大津市役所 新館5階 251A会議室	公開
議 題	大津市ガス事業の在り方検討における方向性について	
出席者 （委員）	赤井伸郎委員長（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授） 草薙真一副委員長（兵庫県立大学経済学部教授） 青原みどり委員（大津市地域女性団体連合会） 本城正貴委員（本城公認会計士事務所所長） 山形康郎委員（弁護士法人関西法律特許事務所弁護士） 以上5名	
出席者 （事務局等）	山極正勝（企業局長）、青木修（企業局次長・施設事業長） 白井浩幸（企業総務長）、井上明（技術事業長） 三國昌克（企業総務課長）、佛性崇（経営経理課長） 東弘典（経営経理課長補佐） （以下官民連携推進室） 山田透（室長）、小高弥須夫（室次長・経営戦略課長補佐） 澤田靖人（主査）、大塚一貴（主査）、猪飼佑輔（主任）	
傍聴者	29名	
報道機関	5社	
内 容		
事務局 委員長	開催挨拶 前回の議事内容の確認 前回、どのような方向性が良いか事務局から説明があったが、すぐにどの手法が良いか決めることは難しいという意見があったこともあり、まずは、公営が良いのか、また改革をしていき上下分離、または民営も含めて、どの方向性が良いのかを判断した上で、どのような出資形態が良いのかを次のステップとして考えるのがいいのではないかという議論でまとめさせていただいた。その議論を本日举行うため、事業範囲における詳細資料、新規事業について詳細な資料の提供を求めた。部門別の損益に関する資料に関しては、現時点では難しく、今後検討を進める上で作成を頂く。	
事務局 委員	資料1及び資料2について説明 【資料について質疑】 P.4で運営権方式に関する市税収入とあるが、運営権方式では固定資産税はかからないはずである。	
事務局	動産等に課せられる税を想定している。僅かな市税収入となる。	

委員	償却資産の範囲でということか。
事務局	その通りである。
委員	P.3の安心安全な暮らしを支える、低廉なガス料金、充実したサービスとあり、今は公共で行っていただいているが、新しい運営形態になると、料金の上昇や現在の大津市が行っているサービスを受けることが出来るのか、民間になればもっと充実したサービスを受けることが出来るのか説明いただきたい。
事務局	安心安全については民営化方式になれば、大津市の関与がなくなるが、運営権方式であれば大津市が導管事業を行っていく。充実したサービスについてはこれまでのサービスに加え、新たなサービスを提供できるのではないかと考える。現状はひとり暮らしの高齢社宅の点検や定期保安点検等を行っている。今後も継続する考えである。
委員	P.4のプラスαで付加サービスを提供できることが記載されており、運営権方式では条件により上下水道と一括して支払うことが出来ないことから不便になるとあるが、条件によりということもあるので何かでカバーできればと考える。
事務局	運営権方式であるとそのような不便が発生することもあるが、市が料金収納を受託する場合や、上下水道の収納を運営権者をお願いする場合もあり今後議論が必要と考え、可能性があるとは表現させて頂いている。
副委員長	P.4の民営化方式のところ、地域経済のメリットが特になしと書かれているが、民間で出来ることは民間でというキャッチフレーズもあり、民間活力を生かすことは常識となっている。P.5の運営権方式であればすべてにおいて対応できるような表現となっているが、P.4に戻ると運営権方式にデメリットがあることもわかる。②の地域経済のところのデメリットで既存の出資会社との調整が必要と書かれており、調整の内容によっては自由化の趣旨に反するようなことになりかねないので注意が必要である。緊急保安業務を任せるとすると、体制が問われる。出資企業に参加する企業の参加資格を緻密に定めることが必要である。新会社を設立するとしてもその会社と新規参入者とは正しい競争が求められ、より良いサービスを市民に提供する必要がある。大津市で参入条件や要件を例えばライバル同士が出資するという設計は難しいかもしれないし、ライバル同士の出資と小売の併存も難しいかもしれない。法的な解釈も含め設計しなければならない。
委員長	まずは公営方式のまま継続するかの議論を行いたい。
委員	基本的に公営を維持していくことはしんどいと感じる。結果的にどこに

	<p>しわ寄せが行くのか、スイッチングが進んでいくことにより、ここのガス料金を維持するというのが難しくなり、料金を変えないが市が資金投入をすれば、結果的には市民へしわ寄せがいくこととなる。</p> <p>事業としてうまく回りマネジメントが出来る形態が市民にとってもメリットがあるのではないかと考える。</p>
委員	<p>民営化となれば地元企業の活躍や雇用に関しても少なくなると考える。</p>
委員	<p>公営継続であっても、運営権方式であっても、市はリスクを負う可能性がある。いずれにしてもリスクを負う。</p>
委員長	<p>運営権方式であれば公営では出来ないこともできる。それぞれに於いて、メリットとデメリットがあり、総合的に考えた時にどの方向性が可能性として有益であるかを示せればと考える。最終的には大津市が決めることとなる。民営化であれば、市はリスクを負うことはないが、まずは少しの部分でも民間の要素を取り入れ、大きな混乱がないように多岐に渡り意見交換をしながら、民間の新しい要素を取り入れ、検討を進めていければと考える。その際、どの部分を民間に渡していくのかを考えることが重要である。公営のままでも何も変えないのではなく、どのように変えていくのかを議論できればと考える。</p>
委員長	<p>どの部分に民間を入れていくのか優先順位をつけていきたいと考える。まず、導管事業と小売事業について分かれている中でどのような部分を民間に任せていけばいいと考えるか議論をしたい。</p>
委員	<p>導管事業は市には技術を持っている職員が多くいると考えるので、今後も担っていただきたい。</p>
委員長	<p>比較的小売事業については民間的に行っていく必要があり、新たなサービスの提供についても民間が必要である。</p>
委員	<p>民間の機動的な部分を生かすのであれば小売の部分になると考える。</p>
委員	<p>優先順位でいけば、民間にはまず小売部分と考える。導管の主要なところは慎重に考える必要があり、優先度は下げても良いと考える。緊急保安業務は個々のお客様の対応もあり、民間で行うのが良いと考える。</p>
副委員長	<p>緊急保安は生身の人間が瞬時的に動く必要がある。対応するにはある程度体力が求められる。職員の平均年齢や今後の見通しを精査しておくべきである。高齢化に悩む前に手を打つ必要がある。一般ガス導管事業を引続き大津市でと考えるのであれば、想像力を持って緻密に考える必要がある。</p> <p>緊急保安に関しては人員割り込みが想定されていることもあり、危機感を持って検討していただきたい。</p>

<p>委員長</p>	<p>新規事業等で新たな収益機会を得て、今後も市民にとって良い事業となるために優先的なのは小売事業であるとの意見となった。料金設定に関しては保留が必要であるが、その他の小売事業は民間で優先的に行うべきであろう。また、公的な関与に関しては、コンセッション形式で、公がある程度関与する場合や民営化して出資を行い関与する場合もあり、今後の検討課題としたい。緊急保安の部分で必要であることは、職員の育成であり、今のままでは体制の維持が厳しいため、公営のメリットを生かしながら民の機動性をうまく取り入れる方法を考えることが良い。複雑な部分もあるので今後更なる議論が必要である。大津市が緊急保安の責任を持ちながら、要員は民間に委託し、市民に対してはこれまで同様のサービスを提供しつつ、大津市としては人員の確保、予算の効率化が出来ればと考える。これまで事例がない為、国との調整も必要と考える。このような方向で進めていければと考える。</p>
<p>副委員長</p>	<p>賛成したいと考える。現状の公営方式を、何も変えずに今後も維持するという事は、考えにくいということだと理解した。変えるべきところは変えていく。変わらないという事は衰退を意味していることの自覚が必要である。人口が減少していくことや、お年寄りの対応について、民間にはノウハウがあり、対応を行ってきている。そのような民間の工夫している部分を小売に取り入れ、安心安全に使っていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>今までの議論をまとめると、まずは、このまま公営方式を続けるというのもひとつであるが、今後のガスの自由化の流れ、緊急保安体制の維持の必要性、民の力により新たな事業ができるのか、民の方が最先端の安全機能等やノウハウを備えているということもあるので、そのようなことを考えると、このまま公営を続けるよりは民の力を一部でも入れていく、一部か全部かということ少し置いておいて、一部でも入れていく方が良いでしょうという形で、今後検討するという事にさせていただきます。</p> <p>更に、どの部分まで民を入れていくのかという観点については、今までの議論のとおり、まずは小売の部分で新規事業等の新たなノウハウを入れ易い部分を中心に置いていくということで、今後考えていきたい。ただし、料金設定に関しては、全て手放すのが望ましいのか、ある程度関与する方が望ましいのかというところは少し保留させてもらいながら、今後考えていきたい。関与する方法としては、一部分は民で、一部分は官でという方法もあれば、民間会社に出資する方法もあるかもしれない。出資の在り方に関しても、今後詰めていきながら、どのような関与の仕</p>

	<p>方が一番望ましいのか考えていきたい。</p> <p>緊急保安の体制については、このまま続けていくことが厳しいということであるので、これに関しても出来るだけ民の視点を入れながら、ただし、市民の皆様にはこれまで通りの安心感をもっていただきサービスしていくという観点で考えると、ある程度官が関与し、導管部分を所有するということになるだろう。これまでは、官が導管の責任をもち緊急保安を行ってきたが、責任を持ちながら、その部分に新しい民のノウハウを入れながら新しい会社の方で緊急保安をやっていただくというような可能性があるのかということについて、政府との見解の調整が必要であるが、そういう可能性があるのかということも含めて今後詰めていきたいと考える。その可能性が残っているのであれば、その可能性を突詰めれば、大津市が関与しながら、緊急保安体制も維持することで、かつ緊急保安要員を要請でき、しかもそれは低コストで効率的に行え、しかも市民のサービスは変わらないというような、良い状態にいけるかもしれない可能性があるので、その可能性について詳細を詰めていくということにさせていただいて、難しければ別の方法を考えなければいけないが、その可能性を詰めていかせてもらえればというふうに考えたいと思います。</p>
委員	<p>地域経済の影響であるが、地元企業への発注とあるが、小売と緊急保安を民間に委ねてもこのままなのか。決算書に各種工事が記載されているがこの工事はどこに属しているのか。</p>
事務局	<p>資本に関する部分については引続き大津市が担っていくため、導管部分に残ると考える。記載の工事は大津市に残る。</p>
委員長	<p>今後、細かい点に関して、法制度の問題、法に書かれていない部分は経済産業省との見解との調整の問題、緊急保安については保安体制の維持が難しいというのは具体的にどうなのかという部分も調整しながら、どこまで民に任せるのが望ましいのかという議論が必要だと思うので、そのことを詰めていきたいと思う。出資会社に関しては、どのような形が一番望ましいのか、調整が必要であるという4ページのような文言ではなくて、今後更に色々なシミュレーションをしながら、なかなか相手がいることなのでシミュレーションというような数値計算は難しいかもしれないが、どのような形で進めると良いのかという議論をできる材料を今後の委員会で提示してもらいたい。以上で、先程も方向性をまとめましたので、この方向性で今後議論を進めていきたい。</p> <p>あくまで、これはその方向性が議論するのに値するであろうというもの</p>

事務局	<p>であるので、そちらの方で決まったというものではないですし、最終的には議会で議論していただくことになろうかと思うので、その点は理解してもらいたい。</p> <p>以上で事務局にお返しします。</p> <p>委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。 以上</p>
-----	--